災害発生時における保護者への生徒引き渡しについて

保護者の皆様には益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、平成23年3月11日の東日本大震災では、東日本各地が甚大な被害を受け、帰宅困難者や計画停電など様々な問題が発生いたしました。それを受けて本校では、同様の事態が発生した場合に備え、「災害発生時における生徒引き渡し計画」を作成しております。学校生活時間帯での災害発生時には、下表に基づいた対応を行いたいと考えておりますので、保護者の皆様には計画内容をご確認の上、ご理解ご協力をお願いいたします。

なお、登下校中に被災した場合の避難場所、帰宅方法、連絡等については、事前にご家庭で十分な話し合いを持たれますようお願いいたします。

【生徒下校・引き渡し計画】

- 1 道路状況等の安全が確認され、自転車、徒歩、公共交通機関など自力で下校できる場合は、下校させる。
- 2 公共交通機関に影響があり、道路状況等、安全が確認されない場合、帰宅が困難な場合、保護者 との連絡が取れない場合は、学校に留め置き(含学校宿泊)、条件が整えば下校、あるいは保護者 に引き渡す。
 - ※普段より緊急時の連絡方法など、家庭内で話し合い備えておく。(災害伝言版等)
 - ※学校からの情報は、本校HPにてできる限り発信予定。

